

## 庁舎整備基本構想（第1次素案）に対して寄せられたご意見への回答

・第7回庁舎整備検討委員会（R5.12.21）でお示した第1次素案に対するご意見及び回答は下表のとおりです。

R6.7.30

No	素案 頁・行	意見等	回答	素案修正の有無
1	P 1 2行目	「本庁方式への早期移行をはじめ、」では、本庁方式移行ありきでのスタートと取られるのではないかと。「本庁方式移行や公共施設の適正配置」と並立記載にしたら如何か。	「本庁方式への早期移行及びその他主要な公共施設の適正配置・・・」の記載にいたします。	有
2	P 1 6行目	「議論が膠着する中、・・・」を、「検討を進めている中、・・・」程度にしたら如何か。	「検討を進める中で、」の記載にいたします。	有
3	P 1 8行目	「耐震診断を実施した結果、倒壊・・・」を、「・・・〇〇耐震診断調査を実施した。調査結果によれば、倒壊・・・」と、正確な耐震診断調査名を記載するとともに、指摘事項をクローズアップさせるよう記載したら如何か。	「平成24年度に防災拠点である烏山庁舎及び南那須庁舎の耐震診断を実施した結果、 <u>両庁舎とも耐震性が不十分で、倒壊・・・</u> 」との記載にいたします。また、詳細な診断結果は資料編に委ね、それを参照できる案内を付記することとしました。	有
4	P 1 11行目	「・・・組織し、本格的な新庁舎の整備の・・・」を、「・・・設置、新庁舎整備・・・」にしたら如何か。（設置の方がシックリするのではないかと。）	11行目は、「 <u>庁舎整備等検討委員会を設置し、本格的な新庁舎の整備の・・・</u> 」との記載にいたします。	有
5	P 1 21行目	「・・・再組織し、新たに見直しに・・・」を、「・・・再設置し、見直しに・・・」に。	一方、21行目は、平成29年10月に設置した検討委員会が既に存在していることを前提に、委員構成を刷新して再組織したことを強調するため、素案に記載のままといたします。	無

6	P 1 13行目	庁舎整備基本構想(素案)(・・・)を策定。」とあるが、素案なら策定でなく作成ではないか。策定とはあくまで成立したものでは？	「策定」とは、「何かを定めて決定すること」に重きが置かれた言葉であり、ご指摘のようにあくまで成立したものに用いるのが一般的かと考えます。ただし、素案であっても単に作成しただけでなく、検討委員会で検討の上、庁内合意を経て決定されたものであることから、そのような過程を踏んだものとして、素案であっても「策定」を用いていきたいと考えます。18行目の庁舎整備に関する見直し方針も同様に考えます。	無
7	P 1 15～19行目	この部分は、旧基本構想の経過時期と、その後の震災とコロナなど社会情勢の変化時期とのタイムラグがあるのだから、2段落に分けるべきではないのか。	段落を分けて記載することとしました。	有
8	P 9 5、14、19行目	「総合計画・・・において、・・・烏山市街地に」、また検討委員会意見で「・・・中心市街地への配置が望ましい。」とあるのに、結論として、「・・・烏山地区に・・・」とあるが、以降の候補地選定で市街地以外の候補地が出てくるが。矛盾があるのでは？	検討委員会では、総合計画の将来都市構造を踏まえ、烏山市街地が望ましいとの委員意見があったところですが、最終的には、市議会議員からの神長地区も候補地の1つとして検討すべきとの意見を踏まえ、神長地区を含む烏山地区に整備することが望ましいと確認したところです。P 9の下段に「※烏山市街地ではなく烏山地区としたのは、一部の市議会議員から、神長地区も候補地の1つとして検討すべきとの意見を踏まえたため。」の記述を付記いたします。	有
9	P 9 16行目	有事とは、災害以外にあるのか？	主には災害のことを念頭に置いています。近年は新型コロナウイルスのような感染症の流行により本庁舎が閉鎖されることもあり、そういったことを含め「有事」という表現が適切かと考えます。	無
10	P12	緑地面積10%の理由、根拠を明示すべきでは。	理由、根拠を記載することとしました。	有

11	P13	2kmの理由、根拠を明示すべきでは。	J R烏山駅から概ね2km圏内を候補地の抽出エリアにしたのは、P13に記載のとおり「第2回検討委員会で神長地区を含めた烏山地区に整備することが望ましいと確認した」ことに基づき設定したものです。なお、新本庁舎を烏山地区に整備するとして経緯は、P9で整理したとおりです。	無
12	P15	1 敷地面積で、「3階建てとした場合の必要面積に対して充足しているか。」とあるが、P12で2階建て面積も記載されたし、検討委員会でも示されたと思うが。 2階建ては、この時点で却下されたと認識していなかったが？	現段階では、2階建て又は3階建てのいずれかが想定されることを前提に、「最低でも3階建てとした場合の必要敷地面積 6,490㎡を満たす必要がある」との趣旨から、「新庁舎を3階建てとした場合の必要敷地面積に対して充足しているか」との評価方法の記載をしたところですが、ご指摘を踏まえ、上記考え方を付記することとしました。	有
13	P16	「・・・経済性や実現性・・・」を、「・・・ライフサイクルコストを含めた経済性や実現性・・・」に。	ライフサイクルコストの観点から、どのような建て方が経済的かについては、検討委員会の中で小川委員から「3階建てより2階建ての方がよい」とのご意見をいただいたところです。いただいたご意見については、候補地の絞り込みに際しても必要な視点と考えますが、どちらかと言えば、実際の階数の検討や構造などを検討する際に重要な視点になると考えます。当面の候補地の絞り込みに際しては、イニシャルコストとしての事業費がいくらになるのかによって経済性の比較を行うことで論点がはっきりすると考えます。	無

14	全体的な意見	<p>意見として、「まちづくりのグランドデザイン」を描くことや、公共施設再編に関するシミュレーションを行うことは必要だと思われるが、市政策上の位置づけの下での行うべきでは（本委員会での位置づけは）。実効性が担保されないいろんな構想を立てると、将来の市政策遂行上足かせになることにも。別途公共施設再編検討委員会を立ち上げ検討した市町があったと聞いたが。</p>	<p>第3次総合計画においては、 基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る II 暮らしやすい都市再生戦略 を位置付け、将来を見据えた「まちづくりのグランドデザイン」を策定し、機能性の高いコンパクトな拠点づくりに向け、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮した市街地の再生に取り組むとともに、 基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く II 費用対効果の高い行財政戦略 を位置付け、本庁舎を含む公共施設の整備・適正配置に努めるとしており、政策上の位置付けをもって、本検討委員会への諮問事項として「本庁舎周辺の公共施設の在り方について」を盛り込んだところです。 本検討委員会で検討したものが、実際の政策上で担保されることになるよう配慮してまいります。</p>	—
----	--------	---	--	---